資料提供

令和８年 11 月 13 日
茨城県保健医療部健康推進課

茨城県フッ化物洗口優良施設認定制度の創設について

本県では、就学前施設や小学校（義務教育学校前期課程を含む。）において、むし歯予防に効果のあるフッ化物洗口の集団での実施を推進しております。

この度、県内の就学前施設におけるフッ化物洗口実施の取組を広く周知し、フッ化物洗口の更なる普及につなげるため、「茨城県フッ化物洗口優良施設認定制度」を創設し、認定要件を満たした 210 施設を認定しました。

１　制度創設の目的

本制度は、本県におけるむし歯を有する児の割合が全国と比較して高い状況にあることを踏まえ、むし歯予防に高い有効性が示されているフッ化物洗口を実施する就学前施設を「茨城県フッ化物洗口優良施設」として認定することにより、その取組の継続と普及を促進することを目的としております。

２　認定の状況

認定希望施設のうち、フッ化物洗口の実施方法や継続期間などの認定要件を全て満たした 210 施設（認可外施設を含む）を「茨城県フッ化物洗口優良施設」として認定しました。

認定施設には認定証及びロゴマークを交付し、希望する施設については県ホームページで施設名、住所及び電話番号を公表いたします。

「URL：https://ourl.jp/aPqT5」

【認定要件】

①４歳児及び５歳児がフッ化物洗口を実施していること
②保護者の同意を得た希望する園児全員にフッ化物洗口を実施していること
③週５回のフッ化物洗口を１年以上実施していること
④正しい濃度で薬剤を溶解していること
⑤洗口時間は１分程度実施していること

３　今後の対応

本制度を活用し、フッ化物洗口の有効性や取組について広く県民に周知するとともに、引き続き歯科関係団体と連携しながら、就学前施設におけるフッ化物洗口の普及拡大及び定着を推進してまいります。

４　添付資料

・認定証（見本）

・ロゴマーク

※認定施設等の詳細は茨城県ホームページをご覧ください。

〈参考〉

・本県のむし歯を有する児の割合

項目	全国	茨城県
むし歯のある３歳児の割合	7.3%（R６年度）	8.9%（R６年度）
むし歯のある 12 歳児の割合	23.1%（R７年度）	26.6%（R７年度）

・令和７年度末時点のフッ化物洗口実施施設数は 256 施設（認可外施設を含まない）。

問い合わせ先
健康推進課　石井
電話：029-301-3229（内 3227）



認定証

施設名

所在地

認定番号

フッ化物洗口に取り組む就学前施設として、
貴施設を「茨城県フッ化物洗口優良施設」に認定します。

令和　　年　　月　　日

茨城県知事　大井川 和彦